

一般社団法人 環境創造研究センター

平成 30 年度[第 43 期] 事業計画(案)

自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日

～基本方針～

当センターは 1976 年に愛知県知事認可（環境部所管）法人として設立し、地域における自然・社会の複合的な環境影響に関する科学的研究を行うとともに、その体系化の確立と普及を図り、望ましい人間環境の保全と創造に寄与することに貢献してきました。そして、一般社団に移行後、丸 5 年を迎えることができました。

また、2018 年 3 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく、愛知県における地球温暖化防止活動の取り組み拠点である「愛知県地球温暖化防止活動推進センター」の 4 回目の指定（平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日）を受け、愛知県内における県民や事業者に対する地球温暖化防止活動の活性化に向けた新たな各種事業を展開しようとしているところです。

一方、中部地方環境事務所より「中部環境パートナーシップオフィス運營業務」を受託し、平成 30 年度より 3 か年、「EPO 中部」及び「中部 ESD センター」の運営にあたる予定です。

平成 30 年度[第 43 期]においても引き続き、公益事業としての機関誌「環境」の発行や講演会・セミナー等の開催を通して、様々なテーマで環境に関する情報発信を行うことで、地域住民や事業者等に対し、環境に関する普及・啓発を推進することに努めるとともに、一般社団法人としての組織の強化・充実を図っていきます。

さらに、総合的・中立的な環境シンクタンクとして、多様化・複雑化する環境問題に適切に対処し、より良い環境を創造していくため、定款や事業領域等に基づき、事業内容の一層の充実を図っていきます。

～事業内容～

【 I 】 公益性の高い事業

1. 環境関連情報の収集及び発信

(1) 環境関連情報の収集と管理

当センターの定款に関連する環境情報を収集・整理し、環境関連情報データとして管理し、有益な情報については会員をはじめ、広く一般に情報提供を行います。

(2) 機関紙「環境」の発行

会員をはじめ広く一般に向けて、当センターの調査・研究成果、活動成果等を掲載し、機関誌「環境」を発行します。

(3) ホームページの充実と情報発信

当センターのホームページを随時更新することにより、事業案内、活動状況、研究成果等に関する情報を発信します。また、当センターの活動に関連した当地域でのイベント等の開催案内などを適宜紹介します。

(4) 一般社団法人 環境創造環境センターの PR パンフ等の発信

当センターが新たに目指すべき目的や事業領域等について、PR パンフ等を活用し、公共団体、公共的団体、企業等に情報の発信をします。

事業内容	回数	時期（予定）	備考
環境関連情報の収集と管理	適宜	適宜	
機関誌「環境」の発行	3	6、11、3月	各号 400 部程度
ホームページの充実と情報発信	適宜	適宜	
PRパンフレット等の活用	適宜	適宜	

2. 講演会、セミナー等の開催

(1) 環境関連の講演会、セミナー等の実施

「環境共生・環境創造講演会」として、テーマに即した有識者を招き、環境に関わる様々な課題をテーマとした講演会やセミナー等を企画・開催します。

(2) 愛知県地球温暖化防止活動推進に関する講演会、セミナー等の開催

愛知県内の地球温暖化防止活動を推進するため、講演会やセミナー等を企画開催します。

事業内容	回数	時期（予定）	備考
環境共生・環境創造講演会	2	6月、3月	総会と同時開催
愛知県地球温暖化防止活動推進のための講演会	1	8月	愛知県地球温暖化防止活動推進センター等との連携
その他講演会・セミナー	1	11月	関係団体等と連携

3. 関連団体等との連携・協働事業の展開

(1) 大学及び学識経験者等と連携・協働した調査・研究の実施

企画委員会等を活用し、理事をはじめとする当センターとの関わりが深い大学及び学識経験者等と連携・協働して調査・研究を行います。

(2) その他関係団体等との連携の展開

さらに、その他の関係団体等と連携・協働して調査・研究を行います。

事業内容	連携先（例）
大学及び学識経験者等と協働・連携した調査・研究の実施	<想定> ・名古屋大学 名古屋工業大学 ・中部大学 名古屋産業大学 等
その他関係団体等との連携の展開	<想定> ・豊田都市交通研究所 ・その他民間団体 等

4. 環境影響評価及び戦略的環境影響評価事業の今後の展開

(1) 環境影響評価等に関する情報の収集と発信

環境影響評価及び戦略的環境影響評価に関する情報を収集し、講演会・セミナー等で紹介するとともに、機関誌、HP等の媒体で情報発信を行います。

(2) 環境影響評価の実施支援及びコンサルティング

環境影響評価法や各自治体の条例・要綱等に基づいて環境影響評価を実施すべき事業に対し、これまでに引き続き、必要に応じて技術的な支援及びコンサルティングを行います。

また、戦略的環境影響評価は、これまで導入に向けた議論がなされ、早い段階からより広範な環境配慮を行うことができる仕組みとして理解されています。従って、その導入事例や最新動向等について、引き続き調査・研究を行います。

事業内容	概要(対応例)
環境影響評価等に関する情報の収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> 簡易アセス等の情報収集と発信 GISを活用した戦略的環境アセスの研究等
環境影響評価の実施支援及びコンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> 技術的な支援及びコンサルティング 戦略アセスの導入事例や最新動向の調査等

5. 愛知県地球温暖化防止活動事業の継続実施に向けた対応

(1) 情報提供・普及啓発事業の展開

愛知県「あいち地球温暖化防止戦略 2030」の低炭素社会の形成に向けた「人づくり（環境学習・教育）」の一躍を担うため、関連情報の収集と発信を行うとともに、人材等の情報提供・活用の促進を行い、地球温暖化防止に係わる普及啓発事業の充実を目指します。

(2) 地域活動支援事業の更なる推進

愛知県内の各地で地球温暖化防止活動を推進するため、「気候変動や地球温暖化問題に関する講演会・セミナー」等による情報や学習機会の場の提供を行います。

(3) 愛知県地球温暖化防止活動推進員及び協議会への支援

愛知県地球温暖化防止活動推進員の研修等、推進員及び協議会の活動支援を行います。

(4) 愛知県地球温暖化防止活動推進センターの協力会員募集とサポーターの拡大

地球温暖化防止活動を推進するため、センターの協力会員募集とサポーターの拡大を、様々な普及啓発機会等を通じて実施します。

事業内容	概要(対応例)
情報提供・普及啓発事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> 関連情報の収集と発信 人材等の情報提供及び活用の促進 等
地域活動支援事業の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> 「気候変動や地球温暖化問題講演会・セミナー」等による学習機会等の場の提供 等
愛知県地球温暖化防止活動推進員及び協議会への支援	<ul style="list-style-type: none"> 推進員のための研修の実施 推進員及び協議会の活動報告のまとめ 等
愛知県地球温暖化防止活動推進センターの協力会員募集とサポーターの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 協力会員（H30.3現在）： 特別会員 22 団体、一般会員 26 名

【Ⅱ】収益性の高い事業

1、受託業務の調査・研究等事業の推進

(1) より信頼される研究機関としての機能及び体制の充実

受託業務の調査・研究等事業の推進のため、事業領域の拡大に伴う実施体制の充実、さらに、連携先の拡充を図ります。

事業内容	対応策	概要
より信頼される研究機関としての機能及び体制の充実	事業領域の拡大	定款に基づき、事業領域を段階的に拡大
	実施体制の充実	<実施体制> ・理事長 ・専務理事 ・研究員 ・事務員 ・企画委員メンバーの参画
	連携先の拡充	・理事との連携強化 ・大学との連携強化 ・関連団体等との連携強化

(2) 公共団体、公共的団体、企業等の受託先の開拓と充実

公共団体、公共的団体、企業等からの受託業務を受注するため、(1)に示した体制の下で、2、の調査・研究テーマ(例)に関する受託業務の営業活動を実施します。

また、自治体、民間企業、学識経験者等と連携し、国のモデル事業の採択に向けた企画営業を展開します。

- ① 公共団体（環境省、農水省、経産省、国交省、愛知県、県内各自治体等）
- ② 公共的団体（独立行政法人等）
- ③ 民間企業、その他

2、受託業務の主な調査・研究テーマ（例）

以下のテーマに関する業務の受託に向けて、調査・研究を行います。

- ① 環境影響評価及び戦略的環境影響評価
- ② 気候変動が与える影響及び地球温暖化防止活動の推進
- ③ 生物多様性の保全及び生態系ネットワークの形成
- ④ 森林・里山等の自然資本の再生
- ⑤ 再生エネルギーの活用
- ⑥ 防災・減災と環境・エネルギー政策の総合的取組み
- ⑦ 低炭素社会・スマートコミュニティの実現
- ⑧ 循環型社会・流域環境圏の形成
- ⑨ GISを活用した環境調査・研究
- ⑩ 持続可能な開発のための教育（ESD）
- ⑪ 環境配慮企業に対するコンサルティング
- ⑫ その他、自然的・社会的環境の保全・創出のための調査・研究

【Ⅲ】 その他

1、会員の拡充

(1) 個人会員の拡充と法人会員の増強

講演会・セミナー等の機会において、当センターの紹介並びに会員募集のお知らせを行うことで個人会員の拡充に努めます。さらに、環境に対して意欲的な県内企業の環境・CSR担当部門に対しても、当センターの紹介等を行うことで法人会員の増強に努めます。

(2) 賛助会員の勧誘

機関誌やホームページ等により、当センターの事業に理解を示し賛助する個人又は法人及び団体に対し、賛助会員としての勧誘に努めます。

(3) 特別会員参加への呼びかけ

上記の他に、講演会・セミナー等の機会を通じて、当センターの事業目的や事業内容を説明し、県市町村等の地方自治体の理解を深め、特別会員としての参加を呼びかけます。

事業内容	概要（対応例）	当面の目標
個人会員の拡充 （正会員）	講演会・セミナー・自主勉強会等の機会における会員募集の呼びかけ	42名（H30.3 現在） →50名
法人会員の増強 （正会員）	企業の環境・CSR 担当部門に対する講演会・セミナーを通じた呼びかけ	4社（H30.3 現在） →10社
賛助会員の勧誘 （機関紙購読等）	機関誌やホームページでの募集・勧誘	9名（H30.3 現在） →10名
特別会員参加への呼びかけ	地方自治体に対する講演会・セミナー・自主勉強会等の機会を通じた呼びかけ	県市町村等の地方自治体へのPR

2、管理・運営体制の充実

(1) 運営の体制及び研究員の資質の向上

センターの運営体制を充実させるとともに、各種学会、シンポジウム、研究会、研修会等に積極的に参加し、研究員の資質向上と人的ネットワークの拡がりを目指します。

(2) 情報の収集・整理・加工・提供機能の強化

「WEB版中部環境情報プラットフォーム」の構築を目指し、地域の環境情報の収集及び発信に努め、地域の環境計画、調査情報のストック、情報提供システムの充実を目指します。

(3) 外部人材ネットワークの活用と紹介

より広範で専門的な事業を展開するため、「人材交流環境サロン」の開催を目指し、外部の人材ネットワークを活用すると共に、会員等への紹介・支援を行います。

事業内容	概要（対応例）
運営の体制及び研究員の資質の向上	・ 「一般社団法人」として、運営体制の充実 ・ 人的ネットワークの拡大による資質向上等
情報の収集・整理・加工・提供機能の強化	・ 「WEB版中部環境情報プラットフォーム」で地域の環境関連情報の収集と発信。さらに、情報収集・提供システムの充実等
外部人材ネットワークの活用と紹介	・ 「人材交流環境サロン」を活用した、有識者等の外部人材の活用と紹介の実施等